

第9章 産業施設

本章では、農業振興関係のプラント施設や直売所・加工施設、道の駅、勤労者福祉施設などの産業関係の施設を取り上げます（※1）。

なお、農業振興関係の施設のうち、利用実態が地域の集会施設であるとみなせるものについては、他の同様の施設と共に、第3章第8節で取り上げています（※2）。

第1節 加工施設等

農産物を生産し販売するためには、様々な農業施設を使用します。生産された農産物を加工する施設、畜産経営をする上で副次的に排出される畜糞尿を処理し良質な堆肥に変える施設、収穫した米麦を乾燥調製する施設などがこれに当たります。これらの施設には、特殊な設備が設置されたものや大規模なものも多く、その維持には多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市は、全部で7つの加工施設等を保有しています。その概要は、図表9-1-1のとおりです。

めぬま有機センター（①）は、畜産農家から出る牛糞尿を受け入れ、麦わらや籾殻と混ぜて堆肥を生産しています。2003（平成15）年度建設ですが、施設の性質上傷みやすく、毎年多くの修繕費用を要しています。

農業活性化センター【アグリメイト】（②）は、農業経営・技術の向上と農業者等の連帯感の醸成を図ることで農業振興に寄与するための施設です。研修室、農産物加工室、情報処理室等からなります。

大里農産物直売所（③）と大里農産物加工施設（④）も、農業振興を目的とした施設ですが、直売所の共用部分は市が、売場部分はくまがや農協が、直売所の農村レストラン部分と加工施設は利用許可を受けた団体が、それぞれ管理・使用しています。

【図表9-1-1】施設概要(加工施設等)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	めぬま有機センター	12,251.31	2003	3,397.96	2063	2033	○	△	堆肥化棟、生物脱臭棟、管理棟、車庫棟。一部借地(4,321.00㎡)
②	農業活性化センター【アグリメイト】	1,359.00	1999	704.70	2059	2029	○	△	
③	大里農産物直売所	4,783.00	2001	515.28	2051	2026	○		
④	大里農産物加工施設	1,369.00	2001	108.00	2041	2021	○		
⑤	大里穀類乾燥調製施設	7,194.59	1987	1,632.55	2037	2012	○	△ 2023	
⑥	江南地域食材供給施設	6,138.00	2005	242.46	2045	2025	○	△	JAくまがやに敷地の一部(1,405.00㎡)の使用を許可
⑦	養蚕地域施設集出荷所	787.79	1978	244.70	2028	2003	△	△ 2028	
	合計	33,882.69		6,845.65					

（※1）商工会館については、第4章第6節で取り上げています。

（※2）具体的には、3つの農村センター（農業総合センターを含む）、2つの農業研修センター、3つの集会所（農業振興課所管）が該当します。なお、農業活性化センター【アグリメイト】も貸館施設ですが、自前の^{ほじょう}圃場や農産物加工室を有するなど一般の貸館施設とは異なる特徴を持つため、本節で取り扱います。

大里穀類乾燥調製施設（⑤）は、米麦を乾燥後すぐに粉摺りをして玄米・玄麦で貯蔵する施設です。

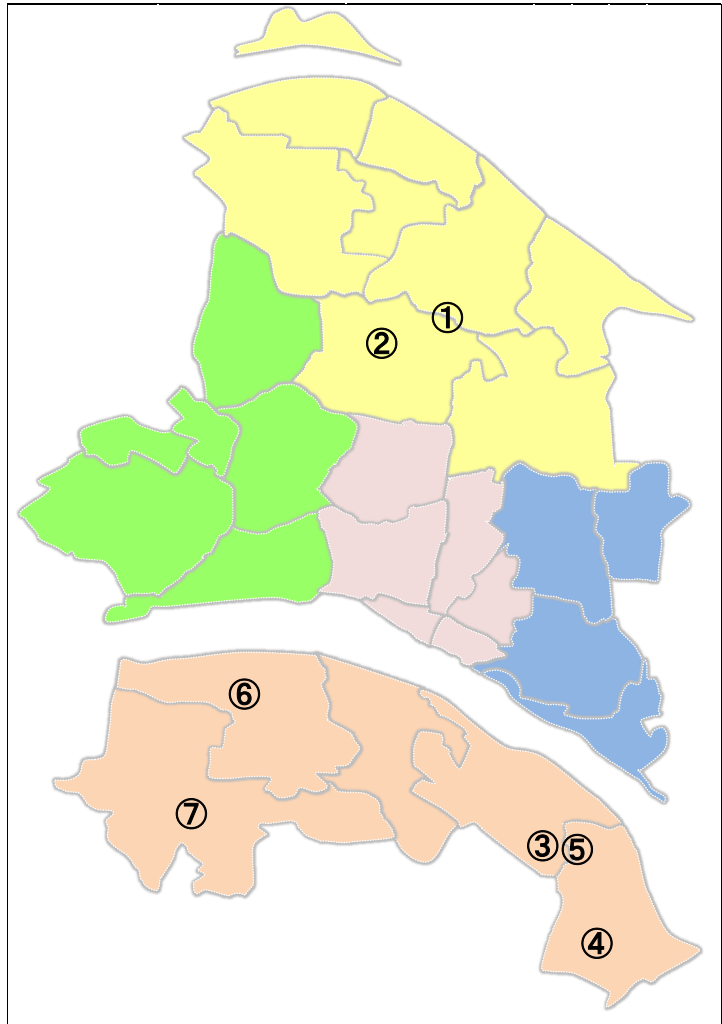
江南地域食材施設（⑥）は、加工により地元農産物の付加価値を高め、農業の振興と地域経済の活性化を図るための施設です。江南地域では、米麦を中心に、大豆・ブロッコリー・スイートコーン・つるむらさきなどの野菜や、栗・ブルーベリーなどの果樹が栽培されていますが、収穫した果実をブルーベリージャムや栗の渋皮煮などに加工し、好評を得ています。

養蚕地域施設集出荷所（⑦）は、当時、米麦を主体に養蚕業も盛んであった江南の小原地区に集約施設として建設されたものです。

2 配置状況

各施設の配置状況は、図表 9-1-2 のとおりです。合併前の旧市町がそれぞれの農業振興施策に基づいて整備したものです。

【図表9-1-2】配置状況（加工施設等）



3 利用状況

めぬま有機センターの利用状況は、図表 9-1-3 A のとおりです。2014（平成 26）年度に約4か月間機械の運転ができなかったため、年間稼働日数（3か年平均値）が通常より低くなっています。

めぬま有機センター以外の施設の利用状況は、次頁の図表 9-1-3 B のとおりです。

通常の貸館を行っているのは【アグリメイト】のみです。大里農産物直売所、大里農産物加工施設及び江南地域食材施設は、JAくまがや等の特定団体が通年で使用しています。

大里穀類乾燥調製施設は、主に米麦農家が利用しています。施設の性格上、収穫時期のみの受入れ・稼働となるため、開館日数が少ない点等は、やむを得ない面もあります。

養蚕地域施設集出荷所は、養蚕業の衰退を受け、現在ではJAくまがやが無償で使用しています。

各施設の利用状況の経年推移は、次頁の図表 9-1-3 C 及び D のとおりです。

【図表9-1-3 A】利用状況 — めぬま有機センター（加工施設等）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間稼働日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	稼働1日当たり利用者数(人/日) ③/①	年間牛糞尿受入量(t) ④	稼働1日当たりの牛糞尿受入量(t/日) ⑤/①	年間堆肥生産量(t) ⑥	稼働1日当たりの堆肥生産量(t/日) ⑦/①	備考(貸室、設備等)
①	めぬま有機センター	228	1,621	7	3,593	16.0	1,422	6.0	最大処理能力 21.2t/日(牛糞20t、穀殻等1.2t)

* 「年間利用者数」は、年間の延べ搬入回数です。

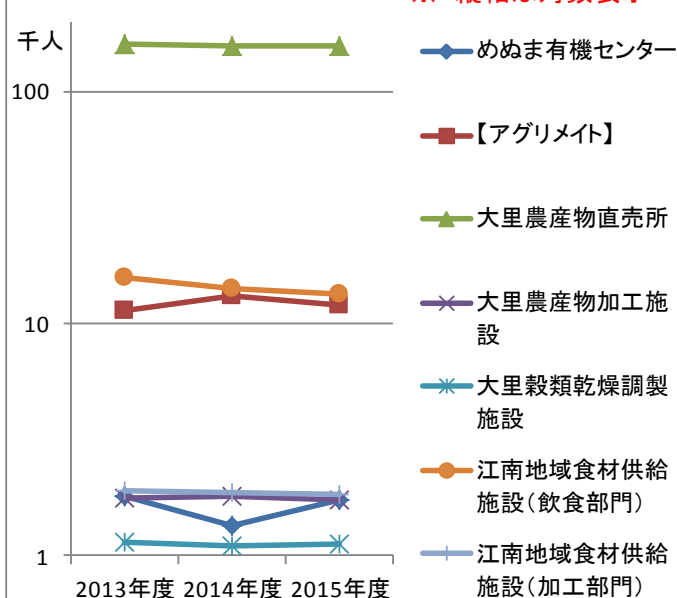
【図表9-1-3 B】利用状況 — 他の施設(加工施設等)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	開館率	稼働率	備考(諸室、設備等)	
②	【アグリメイト】	290	12,178	42	79.3%	30.7%	研修室(120人)、農産物加工室(20人)、情報処理室(30人)、情報管理室、土壌検査室。情報管理室と土壌検査室は貸出(集計)対象外	
③	大里農産物直売所	358	157,356	440	98.1%		直売所、農村レストラン	
④	大里農産物加工施設	357	1,785	5			第1加工室、第2加工室、第3加工室。特定団体に通年で貸出し	
⑤	大里穀類乾燥調製施設	76	1,118	15	20.9%		開館日数は荷受けの日数(稼働日数ではない。)年間利用者数は、延べ搬入回数(小麦・稲粃)	
⑥	江南地域食材供給施設	飲食部門	359	14,421	40	98.4%		レストラン・お食事処「なご味」
		加工部門	359	1,882	5			菓子加工室、豆腐加工室、製麺室。特定団体に通年で貸出し
⑦	養蚕地域施設集出荷所						特定団体(農協)に通年で貸出し(倉庫として利用)	
合計(全体)			188,740	547				

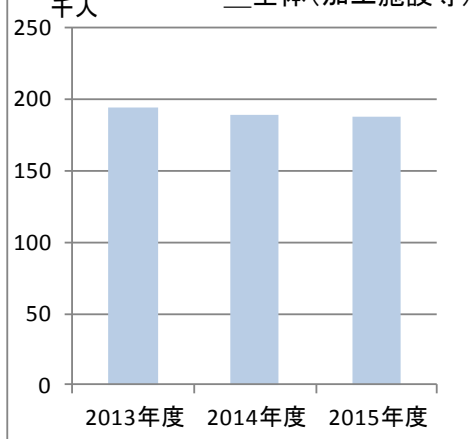
【図表9-1-3 C】利用者数推移 施設別(加工施設等)

※ 縦軸は対数表示



【図表9-1-3 D】利用者数推移

全体(加工施設等)



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表9-1-4のとおりです。

めめま有機センターや大里農産物直売所など、一定の収入がある施設もありますが、トータルではいずれもコストが収入を上回っています。ちなみに、めめま有機センターの「収入(経常)」のうち、「使用料等」は主に畜糞尿受入手数料であり、「その他」は主に堆肥売払収入です。

大里農産物直売所と江南地域食材供給施設の売上げの一部は市の収入として、表に計上されています。

大里穀類乾燥調製施設と養蚕地域施設集出荷所は、使用貸借(無償)のため収入はありませんが、維持管理コストもかかっていません(減価償却費は計上しています。)

【図表9-1-4】コスト状況(加工施設等)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)②	減価償却 費③	合計 ④=(②)+③	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計⑤				
①	めぬま有機センター	50,330	1,620	38,074	88,404	5,068	7,747	12,815	0	75,589	
②	【アグリメイト】	8,052	0	7,646	15,698	450	0	450	0	15,248	
③	大里農産物直売所	6,901	0	6,699	13,600	4,307	3,883	8,190	0	5,410	
④	大里農産物加工施設	3,933	0	1,755	5,688	664	2,151	2,815	0	2,873	
⑤	大里穀類乾燥調製施設	0	0	21,223	21,223	0	0	0	0	21,223	
⑥	江南地域食材供給施設	4,980	0	3,940	8,920	1,164	3,299	4,463	0	4,457	
⑦	養蚕地域施設集出荷所	0	0	3,181	3,181	0	0	0	0	3,181	
	合計	74,196	1,620	82,518	156,714	11,653	17,080	28,733	0	127,981	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としては、図表9-1-5のとおり、【アグリメイト】のみ指定されています。【アグリメイト】を避難所として使用する場合、農産物加工室で調理ができ、情報処理室及び研修室で宿泊ができます。

【図表9-1-5】災害時の役割(加工施設等)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
②	【アグリメイト】	○	○	○	○	第二避難所

6 管理運営の状況

加工施設等については、民間事業者に通年での使用許可を与え、実質的に民間に運営させているものもありますが、指定管理者制度などを導入している施設はありません。

効率性を追求するためには指定管理者制度の導入などが考えられますが、めぬま有機センターに関しては、指定管理者自身が産業廃棄物の収集運搬業及び処理業の許可を取得しなければならず、指定管理者を決定後、許可取得までに数年の期間が必要となりますので、実現には困難が予想されます。

【アグリメイト】については、指定管理者制度の導入も選択肢です。

大里農産物直売所、大里農産物加工施設、江南地域食材施設については、実態としては民間の営利事業に類似するものであるため、農協を含めた民間への譲渡、移管等も選択肢です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表9-1-7です。なお、大里農産物直売所と大里農産物加工施設については、両施設が連携して運営されていることから、一体として計上しています。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、加工施設等全体では約8%であり、残りの約92%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約16%となります。備考欄参照)。

【図表9-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(加工施設等)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A)/B
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B)+C-(D)		維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+G -(H)	
①	めぬま有機センター	3,127	31,055	23,493	4,780	49,768	6.3%	249	189	64	374	10.1%
②	【アグリメイト】	37	661	628	0	1,289	2.9%	40	38	2	76	5.6%
③	大里農産物直売所	27	44	43	25	62	43.5%	34	33	41	26	61.4%
④	大里農産物加工施設	372	2,203	983	1,205	1,981	18.8%	19	9	14	14	16.9%
⑤	大里穀類乾燥調製施設	0	0	18,983	0	18,983	0.0%	0	105	0	105	
⑥	江南地域食材供給施設	71	305	242	202	345	20.6%	25	20	22	23	23.3%
⑦	養蚕地域施設集出荷所						0.0%	0	16	0	16	
	全体	61	390	433	90	733	8.3%	368	409	142	635	15.6%

なお、めぬま有機センターについては、同施設を畜糞尿の搬入先として利用している畜産農家数は、現在11件ですが、同センターで作られる堆肥の利用者（野菜農家や園芸家、家庭菜園を趣味で作っている市民など）も広い意味では利用者と考えられます（ちなみに、その他の経常収入扱いの堆肥売払収入も「使用料等」とみなした場合は、めぬま有機センターにおける「利用者負担額が市のコストに占める割合」は、約6%から15%に上昇します。）。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、加工施設等の整理統合は、実施されていません。

農業振興関係の施設は、各地域の農業振興を目的としており、例えば加工施設ではその地域の特産物を加工することから、整理統合は難しい側面もあります。

また、施設の整理統合による方向性よりも、民間への譲渡や移管の方向性（本節6参照）での検討が有効な場合もありますので、加工施設等については、整理統合（施設再配置）以外の視点からの検討も必要です（※3）。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

最も古い養蚕地或施設集出荷所を除き、耐震性に問題はありません。また、比較的新しい施設が多いため、老朽化の問題も他の市有施設と比較すれば軽微です。

しかし、めぬま有機センターは、プラントを主体とした特殊な施設であることから、施設修繕に多額の費用を要するなどの課題があります。

(※3) ただし、【アグリメイト】のような貸館施設については、その集会施設としての機能を果たしている部分については、地或拠点施設への複合化等の可能性についても、検討すべきです。

第2節 道の駅

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。

また、「道の駅」は3つの機能を備えており、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る「地域連携機能」があります（※1）。

1 施設概要

「道の駅めぬま」を構成する施設のうち、本市が保有するのは、めぬまアグリパークとめぬま物産センターで、道の駅の機能のうち、主に地域連携機能を担っています（図表9-2-1 参照）。

【図表9-2-1】施設概要(道の駅)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	めぬまアグリパーク	16,462.50	2000	1,140.92	2060	2030	○	△	建物の愛称は【めぬばる】
	めぬま物産センター	2,363.17	1998	552.00	2038	2018	○	△	一部借地(1,500.00㎡)
	合計	18,825.67		1,692.92					駐車場の敷地は国有地等

2 配置状況

施設の配置状況は、図表9-2-2のとおりです。合併前の旧妻沼町が設置した施設のため、妻沼地域（北部エリア）に配置されています。

3 利用状況

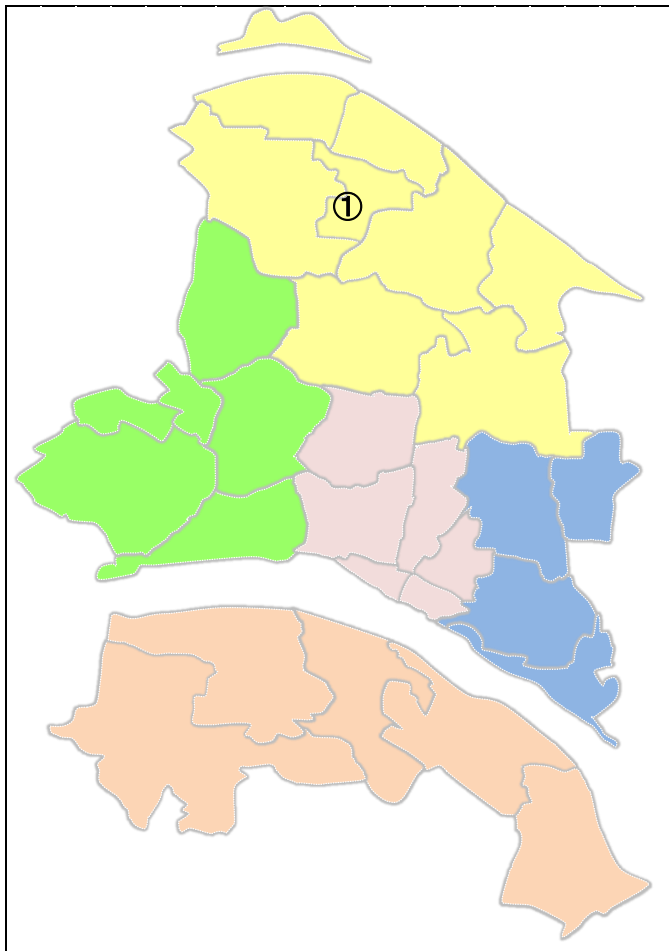
各施設の利用状況は、次頁の図表9-2-3 A、B及びCのとおりです。めぬまアグリパークにはバラ園と「めぬばる」（売店・レストラン）が、めぬま物産センターには直売部門と飲食部門があります。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表9-2-4のとおりです。

施設運営者から支払われる施設使用料を利用者からの「使用料等」とみなして集計しています。

【図表9-2-2】配置状況(道の駅)



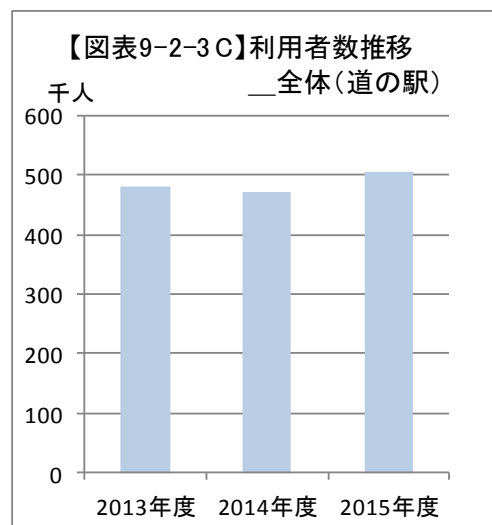
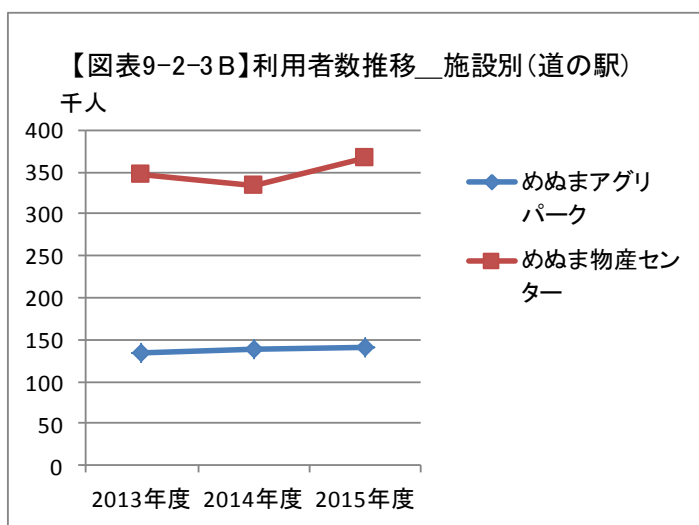
(※1) 道の駅公式ホームページ（全国「道の駅」連絡会）から引用

【図表9-2-3 A】利用状況(道の駅)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	めぬまアグリパーク	348	137,252	394	95.3%	地域振興施設「めぬぱる」、バラ園
	めぬま物産センター	359	348,667	971	98.3%	直売部門、食堂部門
	合計(全体)		485,919	1,365	96.3%	

* 年間利用者数は、購買客数(レジ登録の件数)です。



【図表9-2-4】コスト状況(道の駅)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	めぬまアグリパーク	26,354	5,357	12,360	38,714	3,942	3,676	7,618	0	31,096	管理は直営、レストランの運営は民間
	めぬま物産センター	10,017	0	8,970	18,987	8,555	4,229	12,784	0	6,203	管理は直営、運営は民間
	合計	36,371	5,357	21,330	57,701	12,497	7,905	20,402	0	37,299	

5 災害時の役割

各施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

いずれの施設でも指定管理者制度による管理運営は行われていません。しかし、めぬまアグリパーク内の店舗運営は民間会社が、また、めぬま物産センターの運営はJAくまがや及び「株式会社地域活性化センターめぬま」が行っており、民間の視点による効率性・利便性の追求がなされています。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表9-2-7です。

なお、ここでは各施設の購買者数(レジ登録の件数)を利用者数とみなし、また、運営者から支払われる施設使用料を利用者負担額とみなして計算しています。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、道の駅全体では、約25%であり、残りの約75%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。今後も経営改善の努力を継続し、市民負担の部分の割合をできるだけ抑えていく方向性が望めます。

【図表9-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(道の駅)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E= B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
①	めぬまアグリパーク	29	192	90	27	255	11.4%	131	61	38	154	15.1%
	めぬま物産センター	25	29	26	12	43	58.1%	50	44	63	31	86.2%
	全体	26	75	44	16	103	25.2%	180	106	101	185	34.7%

8 合併等に伴う整理統合の状況

道の駅としては、現時点では本市内唯一の施設です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

いずれの施設も、耐震性能については問題ありません。

めぬま物産センターは、大規模修繕をすべき時期が近付いていますが(図表9-2-1参照)、屋根塗装工事を含む修繕工事が2015(平成27)年度に行われており、老朽化対策も進められています。

第3節 勤労者福祉施設

勤労者福祉施設は、勤労者の福祉の向上などを目的に設置された施設です。勤労者の文化、教養の向上に資する講座等を開催するための研修室等が設置されています。一部の施設には、舞台・音響設備が設置されており、その維持・設備の更新には多額の費用がかかります。

一方で、国においては、2007（平成 19）年の法律改正で雇用保険法に規定されていた雇用福祉事業（勤労者福祉施設の整備等）は既に廃止されており、勤労者福祉施設はその役割を終えたとの判断がなされています。実際、施設の利用実態をみても、近年は単なる貸館としての利用が主な状況です。本節では、そのような社会情勢の変化も踏まえつつ分析を加えます。

1 施設概要

本市は、全部で5つの勤労者福祉施設を保有していますが、本節では、そのうちの4施設を取り上げます（※1）。その概要は、図表9-3-1のとおりです。

最大のものは勤労会館（①）で、市内の勤労者福祉施設では唯一、劇場型で舞台のある大ホール（定員200人）を有します。最も古いものは勤労青少年ホーム（①）ですが、勤労会館も同じく 1970年代の建築で、これらは新耐震基準施行前に整備されています。

江南勤労福祉センター（②）は、4階建ての江南複合施設の2階部分です（1階は旧江南保健センター、3階と4階は旧江南町の議場で、これらは現在他の目的に転用されています。）。

また、妻沼勤労福祉会館（③）は、敷地は市の所有ですが、建物はくまがや市商工会との区分所有です。入口は2つあり、内階段が商工会所有、外階段が市の所有となっています。以前から商工会に管理を委託していましたが、2006（平成 18）年度からは商工会を指定管理者として管理運営しています。

【図表9-3-1】施設概要（勤労者福祉施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	勤労青少年ホーム	6,578.20	1971	711.34	2031	2001	△		延床面積は、美術工芸室30.63㎡、プロハン小屋8.80㎡を含む。
	勤労会館		1979	1,980.53	2039	2009	△	△ 1989	
②	江南勤労福祉センター	—	1986	621.21	2046	2016	○	△ 2036	江南複合施設(2,286.77㎡)の一部
③	妻沼勤労福祉会館	3,586.49	1990	326.22 (756.00)	2040	2015	○	△	区分所有の建物。東半分が市有、西半分がくまがや市商工会所有
	合計	10,164.69		3,639.30 (4,069.08)					

2 配置状況

各施設の配置状況は、図表9-3-2のとおりです。合併前の旧熊谷市に2つ、旧妻沼町と旧江南町に各1つ配置されています。それぞれ、旧市町の区域のほぼ中央に配置されています。

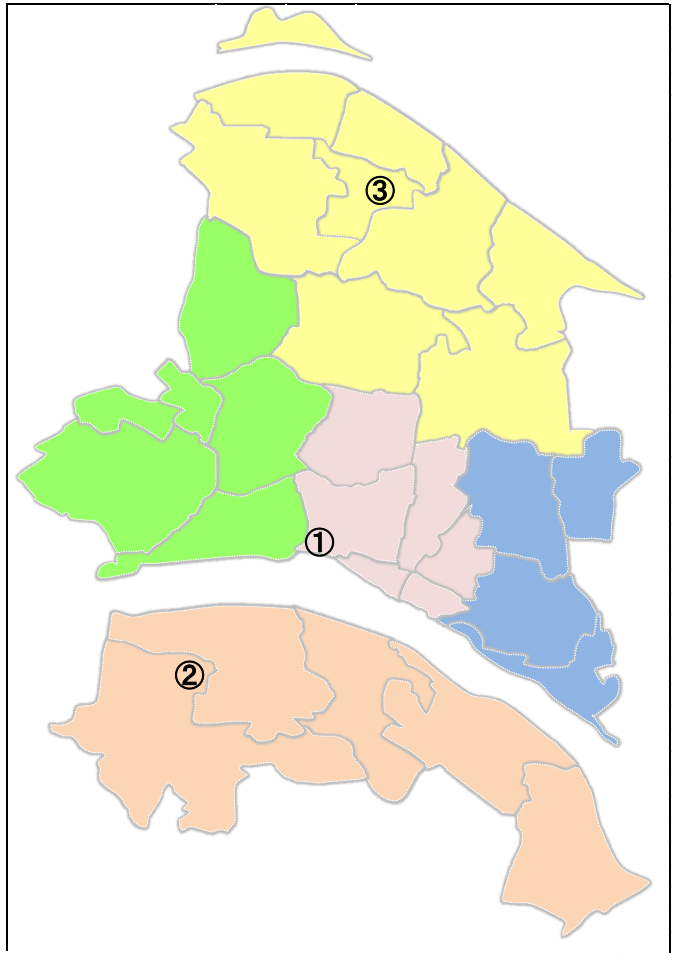
3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁の図表9-3-3 A、B及びCのとおりですが、その利用実態は主に地域の貸館です。

利用者数は勤労会館が最も多く、稼働率は勤労青少年ホームが最も高くなっています。勤労青少年ホームの稼働率の高さは、年によっては9割近い稼働率となる軽体育室を有することも影響しています。

（※1）もう1つの勤労者福祉施設である勤労者体育センターは、他の屋内スポーツ施設と共に、第15章第2節において、取り扱います。

【図表9-3-2】配置状況(勤労者福祉施設)



稼働率が最も低いのは江南勤労福祉センターで、勤労会館のそれは勤労者福祉施設の平均並みとなっています。

なお、勤労会館では、第二会議室を一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターが、2階の一部を熊谷地区労働組合協議会が、年間を通じてそれぞれ有償で使用しており、稼働率の計算に当たってはこれらの部分と展示ホールは除いてあります。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表9-3-4のとおりです。

5 災害時の役割

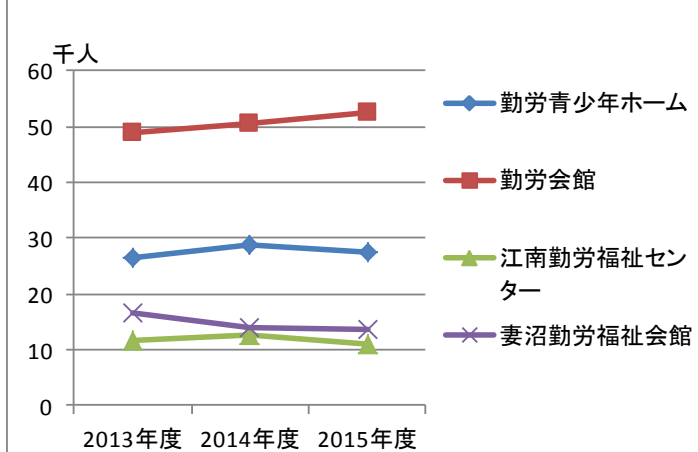
災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表9-3-5のとおりです。

【図表9-3-3 A】利用状況(勤労者福祉施設)

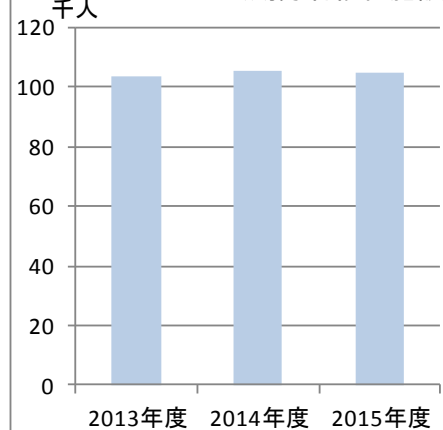
2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	勤労青少年ホーム	345	27,524	80	43.8%	講習室(30人)、集会室(18人)、会議室(15人)、和室(20人)、音楽室(10人)、料理教室(24人)、軽体育室(30人)、美術工芸室(10人)
	勤労会館	337	50,651	150	33.2%	大ホール(200人)、第一会議室(30人)、第三会議室(80人)、第一和室(8人)・第二和室(12人)、展示ホール。特定団体に通年貸しの第二会議室等は稼働率の計算からは除く。
②	江南勤労福祉センター	355	11,755	33	19.9%	講習室(150人)、研修室(1)(20人)、研修室(2)(20人)、和室(20人)
③	妻沼勤労福祉会館	333	14,677	44	30.0%	多目的ホール(100人)、研修室(30人)
	合計(全体)		104,607	307	32.6%	

【図表9-3-3 B】利用者数推移_施設別(勤労者福祉施設)



【図表9-3-3 C】利用者数推移_全体(勤労者福祉施設)



【図表9-3-4】コスト状況(勤労者福祉施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)					(臨時)
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	勤労青少年ホーム	9,148	0	7,820	16,968	1,588	0	1,588	0	15,380	指定管理
	勤労会館	14,432	900	21,456	35,888	2,310	0	2,310	0	33,578	〃
②	江南勤労福祉センター	3,641	0	6,730	10,371	370	0	370	0	10,001	
③	妻沼勤労福祉会館	2,625	0	4,241	6,866	697	0	697	0	6,169	指定管理
	合計	29,846	900	40,247	70,093	4,965	0	4,965	0	65,128	

【図表9-3-5】災害時の役割(勤労者福祉施設)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	勤労青少年ホーム	②	○	○	—	第二避難所
	勤労会館	②	○	○	—	〃
③	妻沼勤労福祉会館	○	②	○	○	〃

6 管理運営の状況

4 施設のうち3施設で指定管理者制度に基づく管理運営が行われており、効率性等の追求がなされています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表9-3-6のとおりです(※2)。

【図表9-3-6】指定管理の導入効果(勤労者福祉施設)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ②-①	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額①	年度	金額②		
①	熊谷勤労者体育センター、勤労青少年ホーム、勤労会館	2009.4.1	2005	64,845	2009	31,670	△ 33,174	
③	妻沼勤労福祉会館	2006.4.1	2005	1,042	2006	1,679	637	効率的な施設管理、利用者の要求に対する迅速な対応
	合計			65,887		33,349	△ 32,537	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表9-3-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、勤労者福祉施設全体では約7%であり、残りの93%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約17%となります。備考欄参照)。

(※2) 勤労青少年ホームと勤労会館は、熊谷勤労者体育センターと一体で指定管理の対象となっているため、3施設全体の数字を掲載しています。これら3施設の指定管理導入の経緯は、勤労会館が先行して2006年度に導入し、2009(平成21)年度から3施設一体で導入したものです。そのため導入前を2005(平成17)年度とし、導入後を2009年度として導入効果を比較しています。

【図表9-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(勤労者福祉施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E= B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
①	勤労青少年ホーム	58	332	284	0	616	9.4%	45	39	8	76	17.5%
	勤労会館	46	285	424	0	709	6.5%	72	106	11	167	16.1%
②	江南勤労福祉センター	31	310	573	0	883	3.5%	18	33	2	49	10.0%
③	妻沼勤労福祉会館	47	179	289	0	468	10.0%	13	21	3	31	26.3%
	全体	47	285	385	0	670	7.0%	148	199	25	322	16.5%

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、勤労者福祉施設の整理統合は、実施されていません。

勤労青少年ホームについては、2015(平成27)年の勤労青少年福祉法の改正により地方自治体の勤労青少年ホームの設置についての努力義務規定が廃止されたこと、市民の文化・教養の向上のための施設である【くまびあ】が新設されたことなどにより、勤労者福祉施設としての役割は低下しています。地域の貸館施設としての実態を踏まえ、将来的には、現在ある機能のうち必要なものについて、地域施設の形で存続を図る方向性もあり得ます。

勤労青少年ホーム以外の3施設については、合併前の旧熊谷市、旧妻沼町及び旧江南町の施設がそれぞれ存在していることから(図表9-3-2参照)、合併に伴う重複施設の整理統合を検討する必要があります。その際には、法律改正により雇用福祉事業(勤労者福祉施設の整備等)は既に廃止されていることを考慮し、貸館としての施設の利用実態に主眼を置いた統廃合等の検討が適当です。

ただし、勤労会館には一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターと熊谷地区労働組合協議会の事務所があることも考慮する必要があります。これらは勤労者の福祉向上を目的とする団体で大里地域を管轄していますので、施設統廃合に伴う移転先の確保・選定に当たっては、深谷市や寄居町の関係者の利便性にも配慮する必要があります。

妻沼勤労福祉会館は、同一の建物を市とくまがや市商工会とで区分所有しており、商工会は所有者ですので、他の施設におけるようなテナントとは異なります。整備から現在に至るまでの経緯や協定等を踏まえ、調整を図る必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

勤労青少年ホームと勤労会館は、耐震性の確保が課題となっています。また、いずれの施設も築40年近く又はそれ以上の年数を経過して老朽化も進んでいるため、仮に耐震化を行う場合は長寿命化も必要となる可能性があります。

また、勤労青少年ホームは2001(平成13)年度、勤労会館は2009年度に目安として大規模修繕を実施すべき時期を経過しています。特に、勤労会館については、1979(昭和54)年度に整備されて以後、必要に応じて屋上屋根の防水改修・外壁改修等を実施していますが、舞台・音響装置や内部の配管類の更新・改修は未実施です。よって、存続を図るのであれば、個別の修繕等で対応できていない部分について修繕等の実施が必要です。

第4節 シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する事業に利用される施設です。事務室や倉庫、作業場が設けられています。区分上は市の施設ではありませんが、参考に掲載します。

1 施設概要

本市は、シルバー人材センター関係で2つの建物を保有しています。その概要は、図表 9-4-1 のとおりです。

【図表9-4-1】施設概要(シルバー人材センター)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	シルバー人材センター	861.12	1991	229.38	2041	2016	○		延床面積は倉庫兼作業所70.39㎡を含む。
②	ふれあい工房	—	1996	173.90	2036	2016	○	△	敷地は妻沼勤労福祉会館と共通
	合計	861.12		403.28					

1つは勤労青少年ホームに隣接する「シルバー人材センター」(①)、もう1つは妻沼勤労福祉会館に隣接する「ふれあい工房」(②)です。いずれの建物も隣接する施設の敷地内にあります。前者は公益社団法人シルバー人材センターの事務所として、後者は世代間交流や高齢者の就業促進のための技術講習会等の事業を行うために建設されました。合併前の旧妻沼町では、シルバー人材センターは妻沼勤労福祉会館の一室に入っていたましたが、手狭となり、ふれあい工房に移転しました。

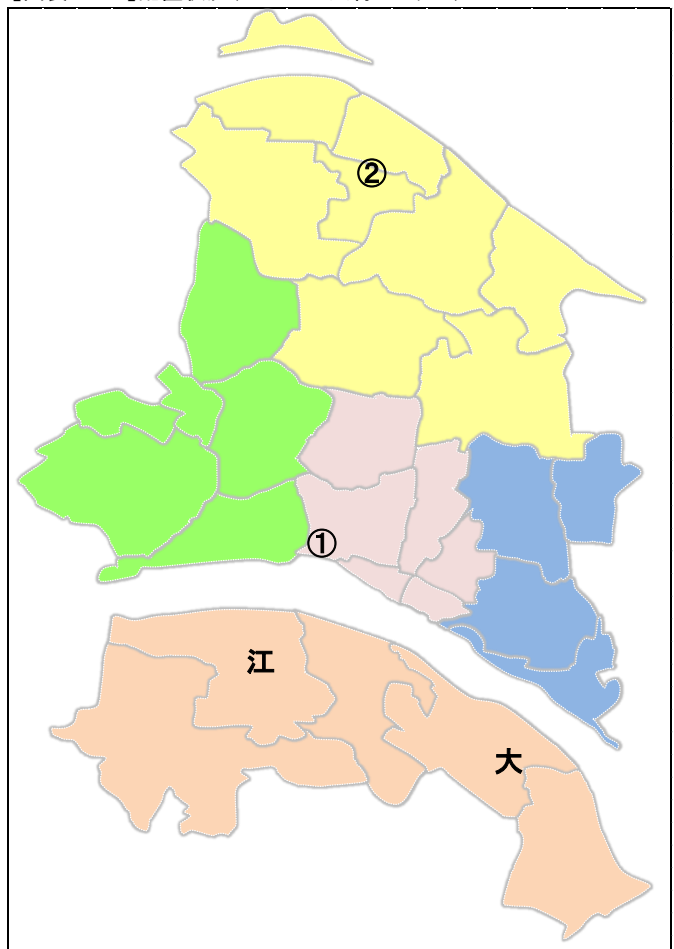
なお、団体としてのシルバー人材センターと、建物としてのシルバー人材センターとを区別するため、以下の本文中では、前者を「(公社)シルバー人材センター」と、後者を「【シルバー人材センター】」と表記します。

2 配置状況

各建物の配置状況は、図表 9-4-2 のとおりです。合併前の旧熊谷市に1つ、旧妻沼町に1つ配置されています。

なお、(公社)シルバー人材センターは、旧大里町(大里コミュニティセンター東棟内。右の配置図中「大」と旧江南町(江南農業総合センター内。右の配置図中「江」)にも、それぞれ拠点を有しています(2017(平成29)年度の事務所移転については、「8 合併等に伴う整理統合の状況」を参照してください。)

【図表9-4-2】配置状況(シルバー人材センター)



3 利用状況

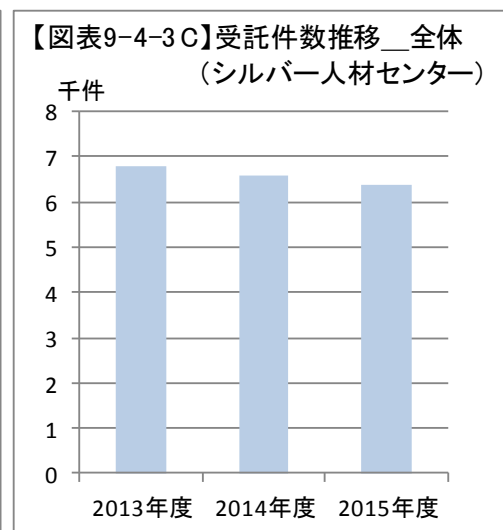
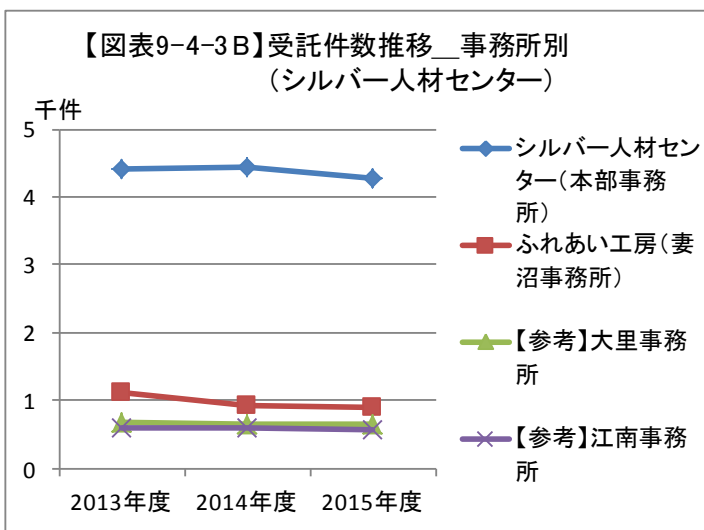
各施設（事務所）の利用状況は、図表9-4-3 A、B及びCのとおりです。参考として、大里及び江南の事務所に係る分も掲載しています。

両建物とも年間を通じて、（公社）シルバー人材センターが行政財産の使用許可を得て使用しています。

【図表9-4-3 A】利用（受託）状況（シルバー人材センター）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間受託 件数(件) ②	開館1日当 たり受託件 数(件/日) ③/①	開館率	備考
①	シルバー人材センター(本部事務所)	244	4,379	18	66.7%	
②	ふれあい工房(妻沼事務所)	244	984	4	66.7%	
	【参考】大里事務所	244	656	3	66.7%	大里コミュニティセンター東棟内
	【参考】江南事務所	244	582	2	66.7%	江南農業総合センター内
	合計(全体)		6,601	27		



4 コスト状況

人件費を含めた市にとってのコストの状況は、図表9-4-4のとおりです。

ふれあい工房の緊急修繕費の一部を除く維持管理運営費用の大半は、（公社）シルバー人材センター自身が負担しています（表には掲載していません）。したがって、維持管理運営のために市が負担しているのは、緊急修繕費の一部のほかは、連絡調整等にかかる人件費及び火災保険料です。また、有償での使用許可に伴う使用料収入は、市の維持管理運営費を上回っていますが、減価償却費を賄えるほどではありません。

【図表9-4-4】コスト状況（シルバー人材センター）

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
					使用料等	その他	合計④			
①	シルバー人材センター	232	0	2,569	0	517	517	0	2,284	
②	ふれあい工房	81	0	2,435	0	343	343	0	2,173	
	合計	313	0	5,004	0	860	860	0	4,457	

5 災害時の役割

両建物とも小規模なため、避難所等としての位置付けはありません。

6 管理運営の状況

維持管理運営の費用負担も、市民へのサービス提供も、ともに（公社）シルバー人材センター自身の運営方針に基づき、その責任において実施されています。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表9-4-7です。

シルバー人材センター事業は、高齢者が就労を通じて生きがいを得るための「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく事業です。同法は、地方公共団体に対し、高齢者等の雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進する努力義務を定めていますので、国が進める「一億総活躍社会の実現」のための重要な事業であり、この事業を将来にわたり安定的に継続させるためには、今後も行政財産の使用許可による支援が必要です。

【図表9-4-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(シルバー人材センター)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+ (G)- (H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)						
①	シルバー人材センター						1	13	3	11	
②	ふれあい工房						0	12	2	10	
	全体						2	25	4	23	

8 合併等に伴う整理統合の状況

（公社）シルバー人材センターによる運営の合理化が進められ、4か所ある拠点を集約するための検討がなされた結果、2017年9月に、本部、大里及び江南の3事務所が統合され、江南複合施設の1階（旧江南保健センターがあったスペース）に移転しました。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

いずれの建物も耐震性に問題はなく、特に老朽化も進んでいません。

なお、いずれも小規模な建物であることから、時期が来ても大規模修繕や長寿命化を図るのではなく、他施設の転用や余裕スペースの活用（他施設への移転）が優先的な選択肢です。